

令和6年度 第2回松江市「子どもとメディア」に関する協議会 会議録

1 日時 令和7年2月12日（水） 14：00～16：00

2 場所 松江市役所新庁舎3階 第一常任委員会室

3 出席者 委員12名

田草委員、坂本委員、榎原委員、福島委員、三原委員、松本委員、片寄委員、千原委員（代理：吉野氏）、勝田委員、伊藤委員、加藤委員、山田委員

松江市12名

藤原教育長、川上副教育長、玉木こども子育て部長、峯こども子育て部次長、

池田こども政策課長、後藤学校教育課長、奥原生徒指導推進室長、

山本発達・教育相談支援センター長、持田保育指導官、竹内安心子育て係主幹、

門脇保健体育係長、石倉ICT教育推進係長、野津ICT教育推進係主任主事、

小豆澤ICT教育推進係教育指導講師

4 次第

I 教育長あいさつ

II 会長あいさつ

III 委員の自己紹介（前回欠席の委員）

IV 議事

○協議事項

（ア）松江市におけるメディアに関する取り組みについて

（イ）各団体の取り組みについて

（ウ）子どもとメディアに関する実態調査について（中途経過）

（エ）松江市「子どもとメディア」に関する協議会の在り方について

（オ）その他

VI 副会長あいさつ

5 議事録

川上副教育長

本日はご多用のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私、本日の進行役を務めさせていただきます、副教育長の川上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

皆様にお願いいたします。この後の発言につきましては、マイクの使用をお願いいたします。

それでは、松江市「子どもとメディア」に関する協議会の開会にあたりまして、藤原教育長がご挨拶いたします。教育長お願いします。

藤原教育長

皆さんこんにちは。

いつもお世話になっております。

本日は大変お忙しい中、また足元の悪い中、本協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

開会にあたりまして一言ごあいさつを申しあげたいと思います。

大変早いもので令和2年から1人1台タブレットの導入を開始いたしまして、普通教室の電子黒板の導入、それから活用に着手して、早くも5年目を迎えたところでございます。来年度、令和7年度からは、全体で約1万7000台のタブレットの更新作業に入って参ることになりました。現在円滑な端末更新作業に向けて取組を進めているところでございます。

この間、学校授業での有効活用に創意工夫と実践を重ねますとともに、学校の通信環境の整備や教員への2in1パソコンの導入によりまして、授業や学校校務の効率化、DX化に鋭意努力しまして、その成果が發揮できているという状況でございます。

また、加えて現在大規模改修を行っております揖屋小学校において、図書館を1階の学校の中心に移動をいたしまして、改修整備を実施しているところです。そこでは、活字情報とデジタル情報の両方を活用した新しい授業スタイルである、ラーニングコモンズの導入にも着手しているところでございます。

また、不登校支援のために、ボタンネットという名称でオンラインの遠隔授業の実施を本格的に始めたところでございます。不登校児童生徒、それから保護者に対するアンケート、これもタブレットを有効に使いながら実施しているところです。今後は児童生徒の健康管理のアンケートを日々行うような形で、タブレットを活用できればというふうに思っております。

全国でも様々なタブレットを活用した事例というものが出て参っておりますので、こうしたものを見ながら、より効果的効率的な取組につなげていきたいというふうに思っております。

一方で家庭へのタブレットの持ち帰りというのが常態化してきたことで、児童生徒の理解度に合った効果的なドリル学習というものが行われるようになった反面、YouTubeの視聴と学習活動以外での利用の状況や家庭内でのゲームなどの時間の長時間化などの報告も各家庭から上がってきてているという状況でございます。

さらには、SNSでのいじめの問題、いわゆる消費者被害の問題、それから性被害、そういったことが現実に起こる時代になってきておるところでございます。

また、タブレットが入った大前提でもありました、休校時に遠隔で授業が行われる環境整備というのは整ったというふうに思っておりますが、実際緊急事態が発生したときに、きちんとタブレットを家に

持って帰られて、その遠隔授業というものが行われるのかどうなのかというところの体制整備、こういったことにも取り組んでいく必要があるというふうに考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、こどもたちが心身ともに健全な教育環境を確保する中で、現在、玉石混交ともいえる溢れ返っている情報の中から、こどもたちが主体的に正しい情報を見極めていく力、これはどうやって身につけていくのかということが非常に重要でございまして、そのために学校教育はどうあるべきかという議論をしっかりしていかなくてはならない状況でございます。

松江市も加入しております、私も全国で常任理事を務めております全国都市教育長協議会、それから松江市が加入しております中核市教育長会といったところで、文部科学省に対して早急に方針の決定と周知というものを求めているところでございます。

さて、前回の協議会におきましては、田草会長から協議会のあり方や位置付けについて、再度しっかりと議論を行うべきというご提案もいただいたところでございます。

本日はお手元の式次第に沿いまして様々な活動報告、それから意見交換を実施したいと考えております。限られた時間ではございますが、委員の皆様方から忌憚のないご意見を頂戴し、建設的な議論ができますようにお願いを申しあげまして、開会に当たりましての私のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

川上副教育長

続きまして、田草会長にご挨拶をいただきます。お願ひいたします。

田草会長

皆さんこんにちは。

まず、この協議会の意味合いですが、全国に誇るべき協議会だと思っています。いろんな立場の委員の皆様にお集まりいただきて、松江市のこどもたちのためにいろいろ知恵を絞り出していただくという、非常に全国的に見ても珍しい取組でございます。貴重な会議ですので、ぜひ皆様の活発なご意見をいただきたいと思います。

前回、私テクノフェンスという言葉のご紹介を申しあげましたけれど、今日は皆さんにクイズをまた1つ行わせていただきます。

スクリーンタイムが問題になってございますけれども、スクリーンタイムの反対語は何かご存じでしょうか。

答えは、グリーンタイムとその界隈では言われています。スクリーンタイムの反対語はグリーンタイムでございます。つまり外で緑に触れて、外遊びなどを通してこどもたちの健全な成長を育もうという考え方でございます。

そういう意味で副会長を務めてくださっている坂本様は、しまね“あそぼっ！”の会で外遊びの具体的な事例に取り組んでいらっしゃいまして、非常に大切な取組をしてくださっています。

松江市としてもこのような活動を応援して、ぜひ外遊びの場の提供ということも考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

私からの挨拶は以上でございます。よろしくお願いします。

川上副教育長

ありがとうございました。

それでは、これから令和6年度第2回「松江市子どもとメディア」に関する協議会を開催いたします。

議事に入ります前に、今年度第1回松江市「子どもとメディア」に関する協議会に、ご都合が合わずご欠席されました、名簿で言いますと、名簿番号5番・榎原委員、6番・福島委員に自己紹介をお願いいたします。

まず、榎原委員、お願ひいたします。

榎原委員

失礼いたします。

島根大学医学部看護学科の榎原文と申します。

私は、お母さんのインターネットの使い方と子どもの発育発達に関する研究、それから家族ぐるみでのメディア対策プログラムの開発というテーマで研究に取り組んでおります。

どうぞよろしくお願ひいたします。

福島委員

失礼します。

松江市P T A連合会会長の福島です。

私はメディアの協議会への参加は5年目になります。

今日も1日よろしくお願ひいたします。

川上副教育長

本日、遅れていらっしゃる方、ご欠席の方がいらっしゃいますので、名簿で確認しておきたいと思います。

11番・勝田章委員ですが、30分程度遅れていらっしゃることです。

欠席の方が3名いらっしゃいます。3番・高橋悟委員。4番・桑原祐樹委員。13番・橋本千代美委員です。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。

協議会次第をご覧いただけますでしょうか。次第の下の枠囲みのところに、配布資料を書いております。松江市「子どもとメディア」に関する協議会設置要綱から、資料3-2、子どもの電子メディア機器利用に関するアンケートの結果（保護者分）、ここまで事前に配布しております。

また、本日皆様の机上に資料2の補足資料として、「親子で約束！子どもの幸せな将来のために」、資料4松江市「子どもとメディア」に関する協議会のあり方について、そして座席表をお配りしております。

資料に不足がございましたら、会議途中でも構いません。事務局の方にお知らせください。

それでは議事に入ります。

ここからの進行は田草会長にお願いいたします。

田草会長

失礼いたします。

議事に入ります前に、松江市には情報公開条例がございます。第30条に非公開とする事項等について定めがございます。本日の報告、検討する事項の中に該当する案件があるかどうか、事務局の方から情報をお願ひいたします。

石倉係長

はい。事務局よりご報告させていただきます。

第30条に該当する案件はございません。

田草会長

はい。それでは、本日の協議等につきましては公開とさせていただきます。

記者の方は今いらっしゃらないと思いますが、もしいらっしゃった場合の写真とかビデオ撮影も許可して参りたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは議事に入らせていただきます。

協議事項、(ア)松江市のメディアに関する取組につきまして報告をお願いいたします。報告が終わったら後で協議に移りたいと思いますので、お願いたします。

それでは、こども政策課からお願いします。

こども政策課竹内主幹

こども政策課の竹内です。

資料1をご覧ください。

まず、「子どもの発達とメディア対策事業」についてですが、今年度の取組状況としまして、事業の委託先である島根の子どもとメディア研究会より専門講師を派遣していただき、希望する市内の幼児教育施設の職員、保護者、園児を対象とした研修を25回実施いたしました。研修においては、メディアとの適切な関わりについてだけでなく、基本的な生活習慣の大切さ、そして生活リズムの大切さについてもあわせて話ををしていただきました。また年度初めに、本事業の活用を促すために幼児教育施設に事業内容を周知いたしました。あわせて、まだ活用されたことのない施設や近年活用されてない施設に対して優先的に講師派遣を行うことを伝えました。その結果として、10の施設が初めて、または久しぶりに本事業を活用していただくことに繋がりました。

今後に向けてですが、事業委託先からこどもだけでなく、また保護者だけではなく、親子一緒に研修を受けることの重要性を示されております。そうすることが、家庭でのより効果的なメディア対策の取組に繋がると考えますので、その方向で検討していきたいと考えております。また来年度も、近年と同様に25回を実施する予定ですが、園・所からの申し込みが増えていること、またこれまでに申込みをされたことのない施設にも、より活用を促していきたいことから、実施回数を増やすことも検討していきたいと考えております。

次に、「望ましいメディア接触や親子のふれあいに関する情報提供および啓発」についてですが、今年度は市内幼児教育施設の職員を対象として、本と学級経営、また、子どもの目の病気をテーマとする研修の中において、デジタル端末とのつき合い方や絵本の読み聞かせとこどもの心の関係性についての話を講師の方にしていただきました。こちらも引き続き、訪問指導や研修を通じて、親子のふれあいの大切さやメディアとの上手なつき合い方の啓発を進めていきたいと思っております。

こども政策課からは以上です。

田草会長

ありがとうございました。

続きまして、こども家庭支援課からお願いたします。

峯こども家庭支援課長

失礼いたします。

こども家庭支援課の峯でございます。

取組としましてまず「乳幼児健診等を活用した現状把握及び啓発」についてですが、乳幼児健診の問診項目にメディアに関する内容を入れております。毎回参考として3歳児が電子機器を使う割合を載せております。数字の方見ていただきますと、年々この割合が増えておりましたけれども、一番右、令和6年11月末現在では45.0%と、前年度と比べてですね、ここで初めて下がっております。ちなみに、記載はしておりませんが、令和5年の11月末現在は46.4%でしたので、昨年度の同時期と比較しても下がってきている状況です。

その下、3つ目の丸ですけれども、「メディアに関する学習会及び研修会の開催」を載せております。

今年度は伊藤紀子委員、また田草会長を講師に学習会等を開催しております。大変貴重なお話を聞かせていただきまして、保健指導等に今後生かして参りたいと思っております。大変お世話になりました。ありがとうございました。内容につきましては記載の通りとなっております。

以下の段、「ブックスタート事業」及び「読書や子育てに関する情報発信」につきましては、特に大きな変更等はありません。引き続き取組を進めて参りたいと思っております。

以上でございます。

田草会長

ありがとうございました。

続きまして、学校教育課の方からお願ひいたします。

小豆澤教育指導講師

失礼します。

学校教育課小豆澤です。

それでは資料1をご覧ください。

「小学校のメディア学習」についてです。今年度最終的に小学校28校で実施をいたしました。希望がなく実施していない学校は4校ございました。昨年度より実施していない学校は2校増えております。年度当初、229時間の希望をいただきました。実施は197時間になっています。実施の時間は減少していますが、今年度は複数クラスの実施をかなりお願いさせていただき、その複数クラスでの実施は昨年度よりも増えています。従って昨年度並みの実施ができたというふうに考えております。

前回の協議会でも、この事業については幾つも内容的なご質問をいただきました。メディア学習の題材一覧を資料1-1としてお配りしました。詳細は時間の関係上割愛させていただきたいと思いますが、多方面からアプローチできる構成となっております。後ほどご確認ください。

また授業については、推進委員の皆さんと、学級・学年の先生方と事前に打ち合わせをし、こどもの実態に沿った授業を行っております。

令和7年度に向けては、学校からのメディア学習の要望も大変多いので、こどもたちがよりよい使い手になっていく意義のある取組と考え、内容的には時代に合わせたものにしていく必要があると思いますが、継続して実施したいと思います。

また、メディア学習は、利活用からモラル、リテラシー、生活習慣、健康などと幅広くとらえられる傾向にあります。ここで言う「メディア学習」という文言は、今後見直していく必要があるかなと考えております。

続きまして「児童生徒の状況及び学校の取組状況」についてです。

前回の協議会では各学校より回答いただいたメディアに関する情報交換シートについて報告させていただきました。

今回は12月から1月中旬にかけて、市内の全小中高校50校に調査依頼をいたしました。

資料1-2をご覧ください。集計結果を載せたものです。時間の都合上、詳細な点に触れられませんが、調査の結果だけを見ますと、多くの項目で「あまり取り組まなかった」「取り組まなかった」という回答が増加しています。特にメディアコントロールウィークについては、前回の協議会では多くの学校で取り組まれていると報告させていただきましたが、今年度は多数の学校が「あまり取り組んでいない」、「取り組んでいない」と回答されています。また、保護者との連携、PTAの取組に関しても、「あまり取り組んでいない」、「取り組んでいない」という回答が増えているというような状況です。

これらが減少したのは様々な要因があると思いますが、いずれも大変意義のある取組だと思っておりますので、今後学校教育課で検討したいと考えています。また、各学校により情報をたくさん発信することが必要なのかなというふうに考えております。

続きまして「メディア教育研修会・講演会」についてです。令和6年度の取組状況については、前回お話をさせていただきました。令和7年度に関しては、令和7年6月27日(金)、28日(土)の両日に鹿島文化ホールにて開催を予定しています。

講師につきましては、より上手にメディアと接することができる子どもの育成のために、適切な方を現在、探しているところです。

最後に、「スマホサミット」についてです。

スマホサミットの目的についてですが、デジタルデバイスの利用について子どもたちが自ら考え、取り組み、改善していくことができるようになること、各校の取組を多くの学校で共有しあうことを大きな目的としています。

学校の委員会活動の中に、メディアに関する取組を行い、学校保健委員会などで議題の中に入れる学校もありました。こういった児童生徒がメディアに関する課題に主体的に取り組み、状況に応じて改善策を立てていくといった取組も大変大切なことではないかと考えています。

資料1-3をご覧ください。(3)のところになりますが、昨年度来、湖東中学校の方で取組が進められたものです。それが12月2日に全校一斉に学級活動でメディアとの関わりについて、「クラスで目標を立てよう」をテーマで授業が一斉に行われました。

全校一斉に取り組まれたことで、教職員も生徒も何かしらメディアに対する課題の意識化を深められたという声もありました。まだまだ中途段階ということで、来年以降も継続して取り組んでいくということを伺っております。

各学校の方にも、こういった取組がなされているということを、どんどん情報発信していけたらなというふうに考えております。

また、令和6年11月26日には、美保関小学校、美保関中学校、美保関公民館共催で、令和6年度人権教育小中一貫活動が開催されました。今年度のテーマは、インターネットと人権に焦点を当て行いたいという、美保関公民館からの希望があり、ICT教育推進係が講師となり、小学校6年生29名、中学1年生33名を対象に、メディアと人権について考える機会をもちました。

来年度はこのような取組の意義を伝えながら、今紹介したような取組を希望する学校を募っていきた

いと考えています。

一方でこの取組がより広がりを見せるよう、スマホサミットの在り方も検討していきたいと考えています。

以上です。

田草会長

ありがとうございました。

それでは協議に入りたいと思います。今説明してくださいました松江市の取組につきまして、ご質問やご意見がありましたら、委員の皆様からいただきたいと思います。

榎原委員お願いします。

榎原委員

質問をお願いします。

小豆澤先生から先ほどご報告があったのですが、小学校でのメディア学習を希望しない学校も増え、各学校のメディアの取組も、取り組まなかったと回答する学校が増えているというところに関しては、もちろん様々な要因があると思うのですが、その中でも主な要因といいますか、何かわかる範囲で、お伝えいただけることがあればお願いしたいと思います。

小豆澤教育指導講師

はい。

大変申し訳ないのですけれども、そのところまで詰めた内容を学校から伺っておりませんので、ここで回答することは難しいかなと思っております。申し訳ございません。

榎原委員

わかりました。ありがとうございます。

田草会長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。福島委員お願いします。

福島委員

市P連の福島です。

P T Aでメディアに関する活動が今年度取り組まれてなかつたということが多かったというふうにあるのですが、松江市各ブロック8ブロックに分かれています。私は全部のブロックに顔を出すようにしていますが、メディアに関する研修会というのは行われていなかつたり、あと話の中で、今までには子どものメディアに対するご相談事だつたりとか、悩みがすごく多かつたのですが、今年はそういう悩みが全然出てこなくて。他のことは結構出てきていたのですが。少しずつ子どもたちがしっかりとメディア利用ができるようになったかなっていうふうに思つてみたりします。大きなトラブルとかもいつも聞いていたのですけれども、だんだん減ってきたのかなと思っていたのですが。言える範囲でいいのですが、そういうトラブルとかっていうのは、やっぱり年々減ってきてるのですか。

奥原生徒指導推進室長

失礼します。

生徒指導推進室奥原でございます。

ちょっと回答になるかどうかわかりませんが、インターネットのトラブルというのは、今年度も何件

か報告を受けているところです。大きく増えたとか減ったとか、そういった経年での比較は出してないのですが私が個人的に受ける印象では減ってはいないのかなと。軽微なものも含めて、メディアに関するトラブルは、若干増えているのではないかというような認識であります。

福島委員

ありがとうございました。

保護者の意識が減ってきたのでしょうか。

以前はいろいろな集りの中でメディアに関することがもっとたくさん出ていたのですけど。市P連側にこういう研修をしてくださいという、いろいろ意見があったのですが。絶対メディアはあったのですが、今年は全然なくて。こどもたちがしっかり、何かこういろいろ取り組んでいるのをしっかりしてきたのかなって思ったりしました。

保護者の意識が少し、違うところにも向いてきているのかなっていうふうにちょっと思ったのですが、どう思われますか。

榎原委員

あとで、今回のアンケート結果のご報告の中でお伝えしようと思っていたのですが、本当に問題を抱えている保護者さんとかは、どちらかというと全体の研修というより、個別対応を求めておられます。ネットを長時間使っている子どもの保護者さんが、そういう、全体での研修会とかを求めておられないのは、それだけ背景にあるものがすごく複雑で、個別性が高いからなのではないかと思うのと、もう1つは、かなりメディアにもメリットがあり、生活にすごく浸透していて、親の中にもネット使用が長時間になっている人がいる中で、子どものネット使用上の課題を問題視しにくくなっているのかもしれません。この2つの側面から考えられるのかなと思って聞いていました。すいませんが、これは私の考えなので、根拠に基づくものではないのですが。

田草会長

他にコメントはいかがですか。

伊藤委員

今、人権を中心に中学校とかやっているけど、個別的な自分のそういった悩みを、皆さんの前でしゃべるっていうことはすごく、人権意識が高くなってきていて、しゃべりにくいということがはあるかなと思います。どうでしょうか。

田草会長

ありがとうございます。

なかなか全体の中で扱うことの難しいような事例が表面的に出にくい状態にあるということなのでしょうか。

他にいかがでしょうか。

では私からすいません。

こども家庭支援課に質問ですが3歳児の電子機器の利用が、昨年度末で下がっている傾向があつて嬉しい情報なのですが、その何か要因っていうか、こういう働きかけをしたから、下がったかもしれないということが、もし推測されれば教えてもらいたいなと思いました。

峯こども家庭支援課長

ありがとうございます。

これというものはないのですけれども、ブックスタート事業を令和4年から始めておりまして、その場でもやはり絵本を通した親子のふれあいの大切さですとか、あとメディアとのつき合い方を小さいうちから考えていこうというような啓発もしておりますので、そういったことが影響していると思います。

田草会長

ありがとうございます。

なかなか答えを出すのは難しいとは思うのですが、ブックスタート事業が令和4年からということ、そして2年が経った3歳ですから、影響している可能性は十分考えられるので、ぜひ応援しております。

ありがとうございます。

もう1点私から学校教育課の方にご質問なのですが、資料1-2のところで、(2)のメディアコントロールウィークの最後のコメントのところですが、メディアコントロールウィーク取組がちょっと落ちてたりとかされているのに対して、学校教育課として、効果的な内容を提示できるようにしていきたいと、前向きなコメントをつけてくださっています。もし具体的な何か方法というのがありましたらぜひ教えていただきたいなと思いました。

小豆澤教育指導講師

失礼いたします。

メディアコントロールウィークについては、いろいろな学校でそれぞれの特徴を生かした取組を今までされているところが多かったと思います。

今年度できませんでしたけれども、やはり学校でどういうような取組をされているのか、されていたのか。そういうものを資料として、こちらの方で集めながら、モデルになるような何かをこちらが検討していきながら、こういったものを使ってみてはどうですかっていうような、やはり提示していくかなといけないのかなと思っています。

現場の先生方もおそらく負担のある部分でもあると思いますが、やはりこどもたちが自分の時間を振り返って、考えてみて、改善していくっていうのは、こどもたちにとても大切な機会だと思いますので、できるだけ、我々が良い情報を発信していく、そういう努力をしていく必要があるのかなと考えております。今年度はできませんでしたが、次年度以降の課題かなというふうに考えておるところです。

以上です。

田草委員

伊藤委員お願いします。

伊藤委員

いろんな幼稚園とか保育所、小学校に行かせていただいている中で、このメディアコントロールウィークの1週間、家庭で記入してくださいという形で、すごく頑張ってやっておられるんですね。それはもう何年も続いており、それを先ほどよいサンプルを配ったらどうかとおっしゃったのですけど。本当にゲームをしないで「本当に好きな遊びをやりましたか」とか、「親子で一緒に時間を過ごしましたか」といった項目が大切ではないでしょうか。「何時間使いましたか」、「何時に寝ましたか」などという、調査的な質問といったらあれですけれども、本当にこうすればいいんだということが、それを書きなが

らわかっていただけるということが大切なのはと思います。いろんなところで見せていただくと、その部分は、これを少しこんなふうに変えたほうがいいですよとかアドバイスは言わせていただいています。やはりその迫り方も、もう一步有効に使えるようになっていくといいなというふうに思っています。

田草会長

ありがとうございます。

各校によって特徴的な取組もされているところもあるかと思います。養護の先生とか、保健主事の先生が中心なって進められていることが多いのではないかと思いますが、各校のよい事例っていうのがあれば、それと一緒に示す。あと伊藤委員のご提案されたような内容を具体的に示すなどし、このマニエリ化を防いでいただいて、ぜひ有意義なコントロールウイークが過ごせたらいいなと思っております。ご検討お願いします。

それ以外に何かご質問ご意見ありますでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは続きまして、協議事項の（イ）各団体の取組について入りたいと思います。

事前に事務局に提出いただいた資料を基にしまして、委員の皆さんのが所属されている各団体のことともとメディアに関する取組につきまして、ご報告いただきたいと思います。資料2をご覧ください。

資料の上方から順にご紹介をいただきたいと思います。ご意見ご質問は、皆様のご報告が終わりましたら行いたいと思います。

まず私の所属いたします松江市医師会の取組につきまして、ご覧ください。

今年度の取組ですけれども、まずTHInetという組織がございます。ネット健康問題啓発者要請全国連絡協議会という協議会なのですが、私この共同代表をさせていただいております。乳幼児支援者といいまして保育士さんなどを対象とした研修会を行ったりしております。また公式インストラクターの認定講習会を行ったりしています。あとこういう研修会用のスライドの監修を行っております。

2つ目の活動としましては、島根県教育庁が毎年、子どもの健康づくり事業「専門家、専門医による指導事業（メディア）」という事業があり、そこに協力をさせていただき、安来市内の養護学校高等部での講演をさせていただいたりとか、あとフォトリマネで伊藤委員と共に演をさせていただいたりとかしております。

3つ目は個人的にですが、安来市とか出雲市内の小学生、教員・保護者向けの講演をさせていただいたりしております。

4つ目の取組は日本小児科医会で、皆さんのお手元に資料をお配りさしていただきました、このカラーリのものでございます。「デジタル社会の子育て、幼児期に大切なこと」ということで、遊び、生活リズム、目、会話の4方向からのポイントをまとめたようなポスターがございます。非常にわかりやすく作られておりまので松江市の関係各所のところでもぜひご活用いただきたいと思って、Web上にアップされておりますので、自由にダウンロードをして使っていただいて構わない資料になります。

最後に、今後に向けてですけれども、松江市医師会としては大きな活動はしておらず、私個人的にさせてもらっているという形です。関心のある小児科の先生など呼びかけがまだ不足しておりますので、志のある仲間を増やしていきたいなと思っています。

以上です。

では続きまして、しまね“あそぼっ！”の会の坂本副会長からご報告お願いします。

坂本副会長

月に1回、出雲かんべの里にて、乳幼児の外遊び「おそとであそぼっ!」をしています。12月・1月は少し寒くて、申し込みがなく残念でした。今年度のメディアに関する取組です。

初めて来られた方に、事務局長が個別にお話をさせてもらい、子どもの育ちや外あそびの必要性・メディアとの関わり方をパンフレット等でお話します。

「子どもとメディア」に関する協議会資料や構成委員からの資料、この間新聞で榎原委員の新聞記事を見つけました。お母さんやお父さんたちに情報提供をしております。今回の資料も配りたいなと思っています。

専門のボランティアスタッフがサポートし、子どもたちが外で遊ぶだけでなく、お父さんやお母さんたちもリラックスして外で遊ぶ。グリーン(自然とかかわる)タイムを親子で体験できる取組になっています。

毎年松江市子育て支援センターに「おそとであそぼっ!」年間予定チラシ配布をお願いして、子育て当事者に届けています(前期・後期:100枚ずつ)

「おそとであそぼっ!」は島根県の子育て応援講師(こっころ講師)派遣事業に登録しています。松江市でも講師派遣がありましたら、どんどん出かけて参りますのでお願いしたと思います。

先程子ども家庭支援課の報告で、メディアに関する学習の研修会とお聞きしました。メディアのことが気になるけど、どうしたらいいかわからない保護者の方が多いようです。研修会で、しまね“あそぼっ!”の会「おそとであそぼっ!」年間予定チラシの配布をお願い出来たらと思います。来年度は、参加親子の継続の取組をしていきたいと思っております。ぜひ声をかけてください。以上です。

田草会長

次のページをご覧いただきまして、島根大学の高橋委員と鳥取大学の桑原委員の報告は資料に詳しく書いてくださっておりますのでご一読ください。

では続きまして島根大学の榎原委員、お願いします。

榎原委員

榎原です。

これまで、子育て中のお母さんの問題のあるネット使用と乳幼児の痩せとの関連性について明らかにしてきましたのすけれども、この度は、松江市さんに妊娠届け出をした時期、妊娠初期の段階で、1日平均仕事以外で5時間以上ネットを使っているという妊婦さんは、そうでない場合と比較して、低出生体重児を出生するリスクが2.16倍になるという研究成果が出ました。もちろんこの関連は間接的なのか直接的なのか、そのメカニズムはわかりませんけれども、やはりこれまでの研究だと、インターネットに夢中になると健康管理がおろそかになったり、食事面では欠食だったり、お菓子とかジャンクフードなど手軽に食べられるものを摂取する傾向にあるという研究も出ておりますので、もしかしたらそういった妊婦さんの健康管理・食生活の管理が低出生体重児の出生に繋がるリスクになるのではないかとうふうに考えています。

本当にネットにはメリットもありますけれども、母体管理に影響するような使い方になっていないかを振り返っていただきたいなと思いましたし、妊婦さんを支援する医療従事者や保健師さん方には、長時間ネットを使っている妊婦さんには、低出生体重児に繋がるリスク要因がないかを見ながらサポートしていただけるといいなと思っています。

それについてはプレスリリースした原稿をつけさせていただきました。ヤフーニュースや各種新聞に

も取り上げていただき、その反響もすごくあるところなのですが、逆に言うとそれだけお母さんや妊婦さんもネットの使い方を気にしながら使っているところもあるのではないかと思うので、あくまでもネットを長時間使用する妊婦さんやお母さんの中に、支援が必要な方がいる可能性があるという観点で捉えていただけたらいいなというふうに思っています。

それから、令和6年度に実施した「子どもの電子メディア機器利用に関するアンケート」について、今回少しですが解析した結果を出させていただきましたので、またご報告させていただきたいと思っています。

今後の課題と来年度に向けてというところでは、この研究で一緒に取り組んできた松江市の保健師さんに、改めて研究成果を報告する機会を作っていきたいと思っています。

また、メディアの使い方についての保護者向けのリーフレットについて、一緒に検討していただけるといいなと思っています。

以上です。

田草会長

ありがとうございました。

続きまして福島委員お願いします。

福島委員

市P連の福島です。

先程も言いましたけども今年度はメディアに関する取組はありませんでした。

先程来、皆さんの意見を聞き、やはり見えないところで課題はあるということで、1つ1つ慎重にとらえていかなければいけないなというところもあるので、またメディアに関して違った取組方を次年度考えていけばいいなと思っています。

以上です。

田草会長

ありがとうございました。

続きまして三原委員、お願ひいたします。

三原委員

松江市保育研究会の三原でございます。

今年度も「島根の子どもとメディア研究会」様にお世話になり講習会・研修会を受けさせていただいております。

また松江市メディア教育研究会にも何所園かが参加をさせていただいて勉強させていただき、それを共有しているという状況です。

来年度も引き続き、これからどうしてもメディアとは良好な関係を作っていくなければならない子どもたちですので、保護者とともにそういう研修を受けていきながら、メディアとの良好な関係づくりをどういうふうにやっていくのかということをみんなで考えていきたいと考えております。

以上です。

田草会長

ありがとうございました。

続きまして松本委員お願ひいたします。

松本委員

松江市幼稚園・こども園長会の松本です。

今年度は全幼稚園で共通な取組というものは行っておりませんが、各園の実態に応じてそれぞれの取組をしているという状況です。

先ほどメディアコントロールウィークの話が出ましたけれども、各園でやっているところもありますが、小学校と連携して実施をしている園、それから学園単位で保幼小中が連携してチャレンジ週間を年に数回設定して、実際行っているというところもあります。やはりそれを行うことによって、地域や家族への啓発とか意識向上に繋がっているっていうことは、やはりより深いものがあるのではないかと思っています。もうぜひ、それは続けていかなければいけないのではないかと、先ほどの話も聞いて思っているところです。

来年度ですが、やはりそれぞれの園の実態ですとか、連携する小学校学園の状況というのがちょっとそれ違っているということもあるので、取組というのは各園の実態に合わせて行うということにしていきたいと考えています。

子どもの基本的生活習慣の確立やメディアへの関わらせ方というものについては、やはり保護者の考え方や態度というのがとても大きく影響しています。そのために引き続き、保護者への啓発や意識向上のための研修会・講演会とチャレンジ週間の取組等は、各園で必ずやっていかないといけないというところを考えているところです。

また、子ども自身、特に就学前の子どもが自分の身体を大切にしたり、生活に必要な習慣や態度を身につけたりするためには、自分で約束を守ることの必要性や自分で約束を決める大事さとか、そういうことを子どもたちに教えていかないといけないと考えています。メディアへの関わり方ということもあわせて子どもたちに教える機会にしていかなければならぬのではないかということを考えております。

以上です。

田草会長

ありがとうございました。

続きまして片寄委員お願ひいたします。

片寄委員

それでは松江市小学校長会の取組です。

私が話をさせていただくのは千鳥の杜学園の小学校からの聞き取り等を資料として出させていただいております。他の学園も同じようなことをやっていると思われます。

今年度のメディアに関する取組ということについてですが、授業でのタブレット端末の活用、クラウドを活用した授業実施の広がりや、NHK for school やWeb教材を使った情報モラルの指導。学園のICT教育体系表の「法律・モラル」の計画に従った授業実践等々を行っています。

また、市教委のメディア学習の出前授業を受けております。

それからメディアコントロールということで言えば校区中学校のテスト期間に合わせてメディアコントロールウィークを設定し実施したり、長期休業中に子ども健康チャレンジカードを配布したり、各家庭でメディア時間の削減に取り組んでいます。

また、親子読書等の時間を確保して、読書に触れる時間を増やすという取組を行っております。

今年度の課題と来年度に向けてということでございますが、来年度、児童の端末更新ということが順次入っていきますので、引き続き学校全体でタブレット端末クラウドを活用した授業の推進。

それから学園のICT教育体系表の見直しを行っていきます。

ある学校では、学校評価におけるメディアに関する評価が児童、保護者とともに課題として見られたので、今後、保護者研修会等を検討するとか、保護者とともに両者でともに同じ話を聞くということで、危機管理の意識や対応を共有することが必要ではないかと考えています。

個人差はありますが、高学年ほどメディア接触が長時間になりがちな面がありますので、情報モラル指導の推進をするとともに講師を招聘して、メディアとの正しいつき合い方についての研修を計画したいと考えている学校もあります。

小学校以上でございます。

田草会長

ありがとうございます。

本日は松江市中学校校長会から吉野校長先生が代理でご出席いただいております。吉野先生お願いします。

吉野校長

失礼いたします。中学校校長会でございます。

宍道中学校の千原校長の代理で参りました、三中吉野です。

先ほど片寄委員の小学校での取組にほぼ近いものがありますが、各中学校ともにメディアリテラシーの啓発活動については必要性を感じ、それぞれに取組でいるところです。

メディア講演会については、様々な機関の講師さんを各校が招いて、こどもたちにそして保護者対象の講演会を開いている学校もあります。

それから、先ほど来話題になっていますメディアコントロールウィークですけれども、教育委員会からの集計の報告でやっていない学校も少しずつ増えているんだということが私も今分かり、そうなのかなと思っているところです。

私は松江三中校区の小学校と連携をして、引き続きメディアコントロールウィークの方には、取り組んで、早速今週3学期のコントロールウィークが週末から始まるのですけれども、ここは一定の成果は上げていると認識している反面で、毎年、毎学期1週間をメディアコントロールウィークに設定して毎日の振り返りをこどもたちはやるのですが、だんだんそのやり方に慣れてきてしまっているという面は、確かにあるのかなと感じています。何か効果を上げる、もう1つ踏み込んだやり方がもしできるものであれば、また考えていきたいというふうに思います。

先ほどの福島委員の取り上げていただいたご質問の回答になるかどうかはわかりませんけれども、先ほど生徒指導推進室からも、いわゆるメディアに関するトラブルっていうのは一定数まだ存在しているっていうことをおっしゃっていましたが、私もそう思っています。

ただ、各校・園の方で、非常に啓蒙活動の授業は進めておられるので、いわゆる危険な接触はかなり回避できるように、こどもたちが近づかなくなっているようになっているのではないかという感覚的なものはあります。例えば、ゲーム課金に保護者のクレジットカード番号を盗み見て、課金がどんどん知らない間に進んでいるとか、或いはInstagramなどのSNSで見知らぬ相手からのダイレクトメッセー

ジに反応をすることは危険だっていうことをちゃんと知識として知っていて、そういう反応しないとか、そういった危険回避のいわゆる知識は、こどもたちの中にだんだんきちんと浸透しているのかなと。或いは自分が発信元として明らかな人権侵害、例えば勝手に友達の画像をいわゆるSNSの中に掲載をしたり送信をしたりするようなケースが、その5年前10年前に比べたら、感覚的には減ってきてているという印象を私は持っていて、一定の効果はあるなというふうに思っているのですが、一番うちの学校なんかでも大きな課題となっていることとしては、やはり使用時間のコントロールっていうのが非常に難しい。昼夜逆転した生活リズムになってしまっている生徒も正直おります。

それから、TikTokとかYouTubeの動画視聴が長時間になる、或いはそれこそオンラインゲームでは、見知らぬ相手と一緒にゲームを多人数で楽しむっていうこと、特に男子生徒なんかは、本当にオンラインゲームに興じているこどもたちもいます。危機の回避にはかなり知識は浸透しているのだけれども、自分のその使用のルール、コントロールが難しい状況っていうのは一定数あるのではないかなと思います。

ただ、先日大変うれしかったのは、どこの学校もこの時期にこどもたちや保護者の方に、年度の振り返りのアンケートをするのですけれども、うちの学校でいうと、家庭の中できちんとメディアルールを家庭内で決めていますという回答をされた家庭が7割を超えるました。それぐらいきちんとといわゆるスマートの使い方や、ゲームとの向き合い方には、家庭の意識が上がってきているのだなと感じました。

ただその一方で、先ほど申したような悩ましい、その時間のコントロールがなかなかできないという側面もあるので、効果的な取組をまた考えていきたいというふうに思います。

以上です。

田草会長

ありがとうございました。

続きまして勝田委員お願いします。

勝田委員

松江人権擁護委員協議会の勝田です。

抜けられない所用がありまして、遅れました。大変失礼しました。お詫びいたします。

松江人権擁護委員協議会の方ですが、私は島根県人権擁護委員連合会にも関わっておりますけど、資料の一つ目になりますように、今年度のメディアに関する取組について、県人権擁護委員連合会こども人権委員会という委員会組織があるのですが、ここを中心にして作成しました壁新聞、機関誌しまねこどもの人権だより第15号において、本年度は「あなたを守りたい ひとりじゃない…誰かに伝え、相談しよう」をテーマに、SNSの正しい利用の仕方について特集し、全ての小中学校及び特別支援学校へ配布し、活用を呼びかけました。

実際持って来ればよかったです、ポスターといいますか壁新聞です。掲示すれば、しっかりと目につくサイズかと思います。これを県内の全ての小中学校と特別支援学校へ配布しております。廊下などに掲示され、こどもたちがおそらく目にしているはずです。こどもたちへの啓発ということを目的にし、力を入れて作りました。

それから二つ目ですが、こどもとメディアに特化した取組ではないですけれど、高校で実践している。デートDV防止をテーマにした人権教室において、スマートなどの情報機器の適切な取扱について取り上げております。これは人権出前教室ということで、具体的に言いますと、皆美が丘女子高等学校それか

ら松江市ではないですが安来高校です。安来高校は先般実施しましたが皆美が丘女子高はもうすぐ実施の予定です。昨年度も両校で実施したのですが、授業の中で人権擁護委員が時間をいただいて、視聴覚機器を使った形で取り組んで、そしてさらに、具体的にデータDVではこういうことに注意しようということを取り上げてきております。後に感想文を書いてもらったりしておりますので、どういうふうに受けとめたか、或いは今後、自分のこととしてどういうふうに関わるかということが、ある程度できてきているのではないかというふうに思っております。

それから3つ目が、「子どもの人権110番」という電話相談活動を行っております。これは、松江地方法務局内における常設の電話相談で、誰でもいつでも子どもは無料で電話相談ができます。普段学校に行っている時間帯はほとんどないのですが、保護者の方から時々電話があります。放課後或いは長期休業中は時々あります。これにつきましては必要がある場合、学校と情報共有して取り組むということをしております。

親にも学校の先生にも相談しにくい事柄を、人権擁護委員と法務局の職員とで電話での対応をやっております。

来年度に向けて、壁新聞については来年度もSNSの正しいつき合い方について特集し発行する予定にしております。単年度ではなく、年度ごと継続的に取り組んでいきたいと思っております。

今後小中学校においてメディア教育を取り入れた人権教室を企画、実施していきたいと考えております。

先ほど高校の例を挙げましたが、小学校中学校も人権の出前教室やっておりますので、内容によっては、メディアに関する人権侵害、或いは人権に関わる配慮事項等も取り上げて教室でやっております。

そして「子どもの人権110番」などの相談活動をさらに充実させていきたいというふうに考えております。

なお補足ですが、人権擁護委員というのは法務大臣から委嘱された民間の人たちということになります。従って、もしメディアでもトラブルになり、人権侵害を受けたということになれば、法務省の機関ですので、聴取して相手方を啓発することも可能です。単なる相談にとどまらず、それを取り上げて、本人、或いは機関の責任者に対して啓発を促すことができ、救済機関という役目もございます。

以上です。

田草会長

勝田委員、ありがとうございました。

続きまして伊藤委員お願いします。

伊藤委員

島根の子どもとメディア研究会の伊藤です。

よろしくお願いします。

今日この協議会にあたって、たくさんの準備をしてくださいました関係の皆様、本当にありがとうございました。アンケート結果も必死で読ませていただきました。

実は私は現在、資料に書いてある通り啓発活動を行っています。一番大事にしているのは、いかに啓発を伝わるように資料を用意するかということです。そのために毎月、研修を深める、少しでも新しい知識を得るということを頑張っております。THInetの共同代表である田草先生も大変素晴らしい研修会を開催されておりまして、できるだけ参加するように努めています。

今日お配りした資料は私個人の資料で、会で検討したものではありません。この資料は小学校に行ったりして、保護者の方もおいでになる参観日だったら、もうたった5分でもいいので保護者の方にメッセージが伝える時間いただけませんかということで、啓発活動をしております。その時に先生たちが、今日どうしても来られない保護者がいらっしゃり、何かお渡しする資料がないですかと言われたのです。これは昨年の11月の小学校のメディアの授業に行きましたときに、ではこれを渡してあげてねということで渡したものでした。会としてじゃなく、私の個人の考え方で、皆様にお配りさせていただきました。

幼・小・中学校や公民館など、いろいろなところに行きます。今日はアンケートという数値で実態把握していくわけですけれども、私は実際に行き様々な生の声をお聞きするので、そのことも少しお伝えさせていただきたいと思います。

まず、親が非常に二極化していて、極端にすごく一生懸命やっておいでのお母さんと全く関心がないお母さんがいらっしゃいます。これは子どもの姿にも完全にあらわれております。この二極化の問題は以前からあったのですが、これをどうしていくのかという大きな課題があるというふうに思っています。お兄ちゃんがネットゲームが好きだと、もう下の子は必ず依存傾向になります。これをどうやつたらいいのかなとか。

それから、これは松江市ではないんですけど、ある保育所でのことですが午前中にお父さんお母さん連れられてきました、お昼まで寝ずにはいられない子どもがいるのですよね。つまりお母さんが帰ってきてからもうゲーム三昧で、お父さんはコミュニケーション、子どもとの触れ合ひだっていうので、その子がずっと夜中までゲームを一緒にしている。ゲームの中身は違うかもしれないけれども、そういう家庭の子どもさんもおられて、園長先生方は、「もう困っています。どうしたらよいでしょうか」と。たくさんその困り感が実例として上がってくるのですね。

なかなか、PTAの集りの中など、お母さんが自分の友達のいるところで、うちの子はねって相談したりするのは、余りにひどい場合などはちょっと言いにくいというお気持ちも、先ほどの福島委員のお話じゃないですが、感じております。

コントロールウィークのことも出たのですが、私は今、小学校の高学年から中学校は最初に依存テストをして、一番簡単なのはあてはまる項目に手を挙げて、自分が手を挙げた項目数を数える。自分で数えればいいよ、先生に言わなくてもいいよっていうことにして集計は取らない、自己振り返りの依存テストをやって、それから話をどうしたらいいかねっていう話に持っていくと、結構真剣に聞いてくれるのですね。

だからコントロールウィークも、自分が本当にもしかしたら使いすぎて病気かもという、そういう人口も必要じゃないかなと感じています。

その依存テストの有効な使い方、それはいろんなところが出しています。厚生労働省も出していますし、NPOもいろいろ出していますので、必要だったらまた提案してやっていけたらいいかなあというふうに思っています。

子どもたちの危機感、恐れさせるわけじゃないけど、自分をちゃんと見つめる力、そして自分でコントロールする力、自分で目標が決められる、そして自分の将来の夢が持てるということは、やっぱり子どもたちに大切な教育ではないかなと思っています。

それと今日私がお配りした資料の中で、最近新しく入れたのが6番で、やりたくなったとき、やめたいけど止められないときどうしたらいいかっていうときのhow toを子どもに伝えたいなあという

ふうに思っています。それで、この資料のこの言葉は、東京医科歯科大学の治徳先生という方が、精神行動医学の専門家です。とにかく動いて、部屋の中でも良いからグルグル動く。歩いたり、好きなことをしたり、行動を起こすということが、この依存対策のポイントだというふうにおっしゃっておられます。

私、依存症になったこどもが立ち直った例というのはなかなかなくて。これは依存症がすごい中学校の女の子のことです。1人娘さんだったのですが、ご飯を食べてからお父さんとお母さんと3人で、夜散歩をするようになったら治ったという、貴重な事例が実はありました。しかし、そこから脱出するっていう事例がなかなかないですね。やはりこのことをこどもたちが保護者の皆さんに、伝えていくということが大切なというふうに思っています。

配布された資料の最初の一番ですけれども、ゲームも好きだけども、こんなことが好き。こんなことも好き。こういうことも楽しみというこどもたちを育てたい。ゲームもするけどというこどもを育てていきたいなあというふうに思っています。

今もう皆様ご存じと思いますけれども、アメリカでもKOSAという法律ができて、子どもたちのSNの利用が禁止される法律で、それがもうアメリカ、オーストラリア、イギリス、中国、そういう国々でもう作られているなど、危機感が強まっています。

この協議会でも、何かそういった強いメッセージを出しながら、こどもたちが育っていくといいかなと思っています。

ありがとうございました。

田草会長

ありがとうございました。

橋本委員はご欠席ですので、詳しく書いてくださっておりますのでご一読ください。

続きまして加藤委員お願いお願いいたします。

加藤委員

失礼します。松江警察署です。

警察の取組としまして、犯罪やトラブルの発生・加害・被害防止を図るために、児童生徒を対象としたネットを安全教室の実施、大人の方が参加される各種会合における講話を実施しております。

併せて実施に関して警察職員だけではなくて、警察の方で委嘱しておりますサイバー犯罪ボランティアやサイバーセキュリティアドバイザーやサイバーセキュリティの知識特化した方々に講演をしていただいているというような状況でございます。

来年度についても加害被害防止を図るために講演を実施していくと思っております。

以上です。

田草会長

ありがとうございました。

続きまして山田委員お願いします。

山田委員

TSKさんいん中央テレビでございます。よろしくお願ひいたします。

本協議会で議論されているインターネットメディアとは異なりますが、弊社からはメディアがどんなものかを知っていただく取組と、こどもたちがやりたいことを支援する取組をご紹介します。

メディアを知っていただく取組として、社屋見学を随時実施しております、今年度は360名ほどのお子様、それから教員の皆様、一部保護者の方々にお越しいただいています。松江市内の学校の皆様の見学の割合が多いです。

夏休みには、放課後等ディサービスの皆さんに、保護者の方と一緒に来ていただくケースもございます。今後も随時実施しますので、ぜひご活用いただければと存じます。

それから、資料の一番下の※印のところに飛びますが、今年の1月18日に、山陰3局共同で「わくわくテレビランド」をくにびきメッセ大展示場で開催し、職業体験として実際にアナウンスブースでニュースを読む体験コーナーや番組にちなんだお遊びコーナーなどを親子で楽しんでいただきました。

それから最後に、こどもたちのやりたいことの支援として、3年ほど前から「しまね未来共創チャレンジ」という取組をやらせていただいておりまして、これは高校生と大学生が対象で、高校生たちがやりたいことの実現を協賛企業の皆さんと一緒にサポートしています。高校生は今年で3回目、大学生は今年から始めておりまして、来年も続けて実施する予定です。

以上でございます。

田草会長

ありがとうございました。

皆様、ご報告いただきましてありがとうございました。

先ほどご報告いただきました皆様の取組につきまして、ご質問やご意見を承りたいと思います。

福島委員お願いします。

福島委員

松江市PTA連合会の福島です。

吉野校長先生がこどもたちのメディアの姿についておっしゃられ、少し感じたのですけれども、課金だったりとかネットに上げたりとか、そういう危険なことが減ってきてているということでしたが、私もそれは感じていて、そのことを保護者は気にはするのですが、保護者は時間の長さには気にしないのではないかなどと思っています。ゲームをしているのは気になるのですが、スマホでTikTokとかYouTubeとか、ああいうのを見ている長さはあまり気にしてないのでないかなと感じています。我が家ではまだ携帯を持ってないので、そういう姿を見てないのですが。ずっと常に見ていることに関しては危ないこととはしていないなら、「まあいいか、家にいるし、何をやっているかわかっているし」という感じではないのかなと。そういう危険な意識がないからこういうふうに、あまり出てこなかったのかなっていうのもちょっと一つ感じました。

市P連の保護者さんの話の中で、メディアのことではないのですが、「やる気がなくていけない」っていうのはすごく言われるのです。「こどもたちのやる気スイッチを押すにはどうしたらいいのだろうか」とか、「やる気スイッチを押す方法が知りたい」、「本当に勉強でも何でもやる気がなくてね」という話はすごく出てきています。「やる気を持つためにはどうしたらいいか」ということについて先生を呼んで話して欲しいとかといったことはあります。このメディアという言葉が出てこなかったので、ちょっと今ピンとこなかったのですが、お話を聞きながら確かにでもやる気がないなっていうのはよく耳にしていることだと感じました。

今度また各小学校中学校の会長さんたちと会議をするのですが、会長さんたちに資料をコピーしてお配りしてもいいですか。理事会のときにちょっと会長さん方に渡して、意識付けていけたらなと思って

いるので、使わせていただきます。

ありがとうございました。

田草会長

ありがとうございました。

今のことに関連して私からですけれども、吉野校長先生から危険なことは減っているようだけれども、長時間化のところに対しては、大きな課題があるという具合に教えていただきました。私、全国の出されているデータを見まして、「ネットの接触時間が長くなれば長くなるほど、成績は明らかに悪くなります」という、これは家庭学習を長時間やっているかも含めてそうですよということが、出されております。

つまり、全国的にこどもたちのネットの長時間接触が非常に今進んでおりまして、その分、日本国民全体の学力が失われているっていうふうに思っていて、これは将来の国力の低下に多分繋がるから、今のうちに手を打たないとまずいのではないかというふうに私は考えております。

教育委員会としてもこどもたちの成績を伸ばすというか学力を上げるっていうことは、非常に大切な一つの取組かと思いますので、長時間接触が成績への悪影響ということはデータが出ていることなので、ぜひそれは保護者の方を含めて真剣に考えないといけないことじゃないかなと思っております。

すいません。個人的な意見でした。

伊藤委員お願いします。

伊藤委員

THInetにそのデータはありますが、それは配れないと思うので、川島隆太さんが作られた何時間やったら学力が落ちるというグラフのデータはありますので、それはコピーしていいはずなので、お届けさせていただきたいと思います。

それからもう1つ。睡眠時間と学力向上について。睡眠不足は脳の発達の海馬とか灰白質、白質のところが育たなくて学力が低下しているというのが川島隆太さんの説ですので、3時間を減らしてぐっすり寝る子の学力が上がる、ということは研究で発表されていますので、ぜひ保護者の皆さんに伝えてあげていただきたいなと思います。

田草会長

ありがとうございました。

榎原委員お願いします。

榎原委員

すいません。

危険に繋がるネット使用が、最近少ないというお話もあったのですが、研究論文とかを見るとむしろ最近、ネットと性被害の問題などが着目されるようになってきています。

今日の協議会の冒頭で、教育長さんからも、性被害のこととかいじめのことについてお話をあつたりするので、なかなかデリケートな問題で表面化はしにくいかもしれないのですが、中にはあるのかもしれないという視点を持っておかないといけないのかなと思いました。

以前、松江警察署の取組の中で、啓発活動だけではなく、実際にネットに関する犯罪被害とかに関する相談にもご対応されているというお話を、この協議会で聞いたことがあったのですが、その実態をお伝えしていただける範囲で教えていただければと思います。

加藤委員

失礼します。

確かにおっしゃられた通り全国的にＳＮＳを使った性被害というのは発生しております。個別の案件になりますので、当県での取扱は差し控えさせていただきますが、一般論として発生した場合や実際にご相談があった場合については、警察署や学校と連携して対応しているというのが現状になります。

田草会長

ありがとうございます。

他にご意見やご質問などありましたらいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

勝田委員お願いします。

勝田委員

先ほどの松江人権擁護委員協議会の取組を発表させてもらいましたが、少し補足します。

人権出前教室では本年度11月に宍道中学校で出前教室を行っております。どちらかといえばいじめ解消に関わる内容で、「リスペクトアザーズ」というDVDを視聴し協議をしたり、感想をまとめたり、自分たちでまとめ、考えた意見を模造紙に書いたりしながら、各個人にもおろすようにして取り組んでおります。

それから私個人が市内の中学校の学校運営協議会に関わっておりますので、学校ではやはりメディアコントロールとかメディア教育にかなり力入れてやっておられます。

その辺のところは、校長先生教頭先生とも情報交換したりしております。

以上補足です。

田草会長

ありがとうございます。

他にご意見ご質問ありましたらお願いいいたします。

では私から。坂本副会長さんにですが、お外で遊ぼうのイベントは非常に良い取り組みだと思います。小児科のクリニックにそのチラシを置かしていただくとともにできるかと思うので、小児科の団体と連携して活動を広めていただくとかということもご検討いただければと思いますので、お願いいいたします。

坂本副会長

大変うれしい提案をいただきまして喜びます。子育て支援センター・公民館で「おそとであそぼっ！」のチラシを配っていますが、1回しか目にとまらないっていうことはすごく残念で、こどもたちが出かける小児科に置かせていただけると喜びます。

いつも目につくところに子育て情報があるということはいいことです。気になったときにどうしたらいいかという情報提供として、松江市の子育てホームページに期待しています。

早速、2025年度4月からの「おそとであそぼっ！」チラシデータ提供及び小児科の団体と連携して活動を広めることを検討させていただきます。

ありがとうございました。

田草会長

ありがとうございます他にいかがでしょうか。

よろしかったでしょうか。

続きまして協議事項の（エ）、こどもとメディアに関する実態調査についてのご報告を事務局と榎原

委員からお願いしたいと思います。まずは事務局からお願いします。

小豆澤教育指導講師

失礼します。学校教育課小豆澤です。

今回は榊原委員に大変ご協力いただきまして、資料の方を作成していただきました。本当にありがとうございました。

私からは中身というよりも、集計などに携わっていただいた方からアンケートの取り方だとか質問内容などいろいろご意見伺っております。

本日は、そういったところは時間がありませんので、また次回以降こちらの方からお示しできるようなことがあればと思っております。

今日は榊原先生の方から、集計・分析してもらった資料に従ってお話をいただけたらと思います。

榊原委員

お願いします。

それでは資料3-1の児童生徒用に行ったアンケート結果の方からご説明させていただきたいと思います。

すいません。ゲーム行動症と書くところゲーム障害と書いてしまっているところがありますので、そちらはご修正をお願いいたします。

最初の児童生徒評定による子どものゲーム障害、IGDS-Cと書いてありますが、この割合が間違っていて、実は、この尺度の未記入だったものを含めての割合を出してしまっていますが、回答者の中だけで見てみると、ゲーム行動症に当たる、5点以上の人人が7.3%という割合です。

このゲーム行動症については小学校5年生、中2年生、中3年生で多い傾向になっています。

次に、YDQという尺度でネット依存を測った結果ですけれども、8.9%がネット依存という判定になっています。このネット依存は中学生以降から増えております。

次、開いていただきまして、平日のネット使用時間です。今日の話題にもなっていますけれども、厳密にはネットの長時間使用とネット依存はイコールではないのですけれども、やはりネット依存の者は長時間使用になっており、ネットの長時間使用は依存傾向を見る指標の1つと捉えることができます。やはり長時間使用になるといろいろな生活への悪影響が出ることが明らかになっています。

主に問題が出始めると言われているのが3時間以上からになりますので、この3時間以上の割合を見てみると、23.3%でした。

内閣府が行った調査ですと、平日3時間以上使っている小学生が52.6%、中学生が69.7%というような値ですので、それに比べるとまだ松江市の実態としては少ないのかなという印象を持ちました。このネット3時間以上の割合も中学生以降から増える傾向にあります。

ただ今回は小学校5年生以降にアンケートを取っておりますが、それより前の段階で、こういったネット依存やゲーム行動症になっている子どもたちがいる可能性もありますので、そういったところも踏まえた早期からの予防教育が重要だなというふうに思います。

次に、ゲーム行動症の要因になりうる変数との関連を見ていますが、やはり女子児童よりも男子児童に多いということ。それから、「保護者は自分を気にかけている」とか、「抱えている問題を保護者に話せている」といったように、保護者との関係が良好であるとゲーム行動症が少ないという結果になっています。

次めくっていただいて、休日の保護者との遊び時間についても、ゲーム行動症の場合には、遊び時間が少ないという傾向が見られます。それから、やはりネット時間とゲーム行動症にも関連が見られました。あと「学校が楽しいと思う」かというところで、学校が楽しめていない子どもがゲーム行動症の場合には多いという結果です。

本日の協議会でも話に出てる、「好きな遊びとか特技」とか、「何か自信を持てるものがあるか」ということについても、ゲーム行動症の場合はその割合が少ないという傾向がありますし、気分の落ち込みとの関連も見られています。

今回は、因果関係が明らかにできる縦断研究ではなくて、ある1時点の結果を示す横断研究なので、因果関係はわかりませんが、2つのパターンが考えられるかなというふうに思います。学校が楽しくない、或いは自分自身に好きな遊びとか特技がないために、現実逃避としてゲームに没頭している可能性もありますし、逆にゲーム行動症の状態によって、ゲーム以外の物事が楽しめないような状況になっているかもしれません。

しかしいずれにしても、こういうゲーム行動症の状態にある子どもたちが、現実社会の中でも楽しみが見つけられたり、自信が持てたりするような支援が求められるというふうに思います。

またこういったゲーム行動症やネット依存というのは、精神的なうつ状態などとの関連があると言われており、今回の研究でも同様の結果が出ていますので、精神的なケアも含めた配慮が必要になると思います。

今日話題に出てる遊びとの関連も示されました。現代の親の中には、こどもとの遊び方、自分がどんなふうに親と遊んでもらったか、経験の少ない親もいるかもしれません。ですから幼少期からこどもとの遊び方がわからない保護者への情報提供や支援、遊びの場の提供といったところが必要かなと思いますし、親だけに負担をかけるのではなく、地域ぐるみで子育ての仲間づくり、世代間交流などができる場があると良いのかなというふうに思っております。

すいません、資料に赤字で書いている箇所は、私の考えも含めて考察している部分です。

ですから先ほど、遊びとの関連についての結果を示しましたけれども、ぜひ、母子保健分野でこどもとの関わりが難しいなとか、どうやって遊んだらいいかわからない、そういうたった親さんこそ「しまね“あそぼっ！”の会」のような団体・機関につなげていただけるような仕組みがあるといいなと思っております。

次めくっていただいて、ゲーム行動症と生活や健康との関連を見てみました。

朝食の欠食や睡眠時間が6時間未満であること。それから、読書をしない割合が多いこと、運動をしない割合が多いこと。主観的健康感といいますが自分自身が自分の健康をどう思っているかという健康度も低いということ。それから勉強時間が非常に短い、全体としても勉強時間が少ないなという印象を持ちましたが、さらにゲーム行動症のこどもは、非常に勉強時間が少ないという結果が出ております。それから、ネットを使いすぎて勉強に集中できていないとか、成績が落ちたと感じているこどもの割合も多いです。それから遅刻や欠席。睡眠不足で居眠りをしてしまうという割合も多いです。

次めくっていただいて、ネット以外に対しての興味がない状況にある。これが先ほど保護者さんの困り事として出された「子どものやる気が起こらない」とこと繋がるかもしれません。それからイライラや攻撃性が高まっていると感じている子どもも多いですし、疲れた感じがするという子どもも多いです。視力が落ちたと感じる子どもも多いですし、間食が増えたと感じている子どもも多いです。

このように、ゲーム行動症の状態によって、生活リズムが乱れ、就寝時間も短くなり、日中の遅刻とか居眠りとか勉強に集中できないなど、多くの悪影響が生じていることが感じられますし、運動不足とか間食、視力など健康面への影響も懸念される状況です。イライラだとか攻撃性が高まると、お友達とのつき合いにも影響が出てないかなということも心配されます。

それから成績、読書との関連も出ておりますので、こういった学習面への影響も非常に懸念されます。

ですからこの状況にならないための予防教育はもちろん大切なのですが、おそらくこういった状況になっているこども自身も困っているところがあるのかなと思います。どうしようもできない困り感もあるのかなと思いますので、そういった生活面・健康面・学習面をトータル的に支援していくことが必要だと思いました。

次に、こどものゲーム行動症とこれまでネットについてどんな説明を受けてきたのかという項目との関連を見ております。これはこども自身が本当は説明を受けていても、受けてないと思っている場合は受けていないという結果になりますけれども、「心や体への悪影響の説明」ですとか、「高額な課金の問題についての説明」、「セキュリティー問題についての説明」を受けてないと回答する割合が多いという結果でした。

もちろんこれは、こども自身の認識にはなりますけれども、忘れていたり理解できていなかったり、認めたくないというか、そういった情報を受けとめたくないという心理も働いているかもしれませんのが、やはり繰り返しでも正しい知識を普及していくことが重要であると感じます。

それから、こども自身がネットを使うことで心がけていることとの関連を見てみました。ネットの使い方について「保護者に助言を求めている」という問とか、「ネットでしていることを親に話す」とか、「ネット上で起きたことに対して保護者に助けを求める」といった、いわゆる自分自身でのメディアコントロールする力が低いという傾向があります。

こども自身が、自分がネットと付き合うためにどんなふうにコントロールしていかなければいけないのかを考えて行動に移していくけるような、そんな教育が求められるかなと思いました。

ゲーム行動症とルールに関してなんですかねでも、意外にもあまり関連が見られず、唯一関連があったのは、「困ったときにすぐ保護者に相談するルールがあるかどうか」という問でした。困ったことってなかなか親に打ち明けにくいですけれども、あらかじめ保護者を頼るようなルール決めをすることは有効だと思いますし、こんな話し合いができる親子の関係づくりというのが重要だと思いました。

続きまして、資料3-2、保護者用のアンケートについてご報告いたします。

これは保護者が保護者から見てこどものネットの使い方がどのような状況かということを評価したものになります。保護者がこどもはゲーム行動症の状態にあると判断したのが14.7%ということで、児童生徒評定よりも判定割合が多いという結果でした。それから親から見ると、ゲーム行動症は小学校4年生から小学校6年生に多いという結果になっています。

次に、平日のネット使用時間を見ています。資料をめくっていただいて、平日のネット使用時間3時間以上を見ますと11.3%です。先ほども申しましたように、全国調査に比べると少ない割合だと思います。

それから平日のネット使用時間3時間以上の割合は小学校6年生以降に増える傾向がありました。

次に、ゲーム行動症の要因になりうる変数との関連ですけれども、こちらは男子に多いということと、これは意外だったのですけど、「兄姉がいない」場合の方が多いということ。それから「家にこどもだけ

で居る時間が長い」という場合。それからあと時間との関連で、平日のネット使用時間が3時間以上の場合。親子関係のところで、「親自身がちゃんと子どもの話を聞いている」、「子どもを気にかけている」、「子どもが抱えていることを親に話せている」、そういったことができていない場合に、ゲーム行動症が多いという結果でした。

そしてこちらもですけど休日の子どもとの遊びとの関連も出ていますし、親自身のネット使用が長かったり、親自身がネット依存であったりということとも関連しますので、やはり親のネットのつき合い方が、子どもにも繋がっているということがわかる結果かなというふうに思います。

今回意外だと言いましたが「兄姉がいない」とか、「子どもだけで家にいる時間がある」ということと、ゲーム行動症との関連があったのは、監視の目がないということに加えて、こういう依存症は孤独とも関連しているというふうに言われています。ですので、やはり子ども自身の居場所づくりとか、仲間との交流や地域との交流といったところが非常に重要になるので、松江市の地域のいろんな人材、社会資源を生かした総合的な対策が必要なんじゃないかなというふうに思いました。

また、親自身のネットのつき合い方がすごく関わってきますので、親自身にも、もう1回見なおしていただけるような機会が必要かなと思います。

それから、親子関係の問題とか、親子での遊びの時間との課題が大きいですから、やはり学校に入つてからでは遅いかなと思います。幼少期からの愛着形成、子どもとの遊び方も含めた親育ての対策が必要であると感じました。

それから、子どものゲーム行動症と親のメディアコントロールの実態との関連を見ております。今回「フィルタリングを全くしていない」と回答したのが43.9%。半数ぐらいが「フィルタリングしていない」と答えています。これは子どもがネットを使っていないデータを外しての割合ですので、子どもがネットを使っていてもフィルタリングを半分はしていないということです。それからいろいろな「ウェブサイトのチェック」ですか、「やりとりの確認」、こういうメディアコントロールに関する項目について、制限なり、見守りなりを全くしていないという割合が20%から40%の範囲がありました。この関連については逆転している項目があり、時間制限をしている方がゲーム行動症が多いというふうな結果が出ております。裏を見ていただいて、子どもとネットで一緒に活動する場合に、ゲーム行動症が少ないという結果になっています。この2つの項目とだけ関連がありました。

親が時間制限している方がゲーム行動症が多いという結果については、今回因果関係がわかりませんので、すでに子どもがゲーム行動症の状況だから、親が必死に時間制限をしているという場合もありますし、あとゲーム行動症というのは実はあまり管理的支配的な親の対応だと、反抗心が強まって逆にゲーム行動症の状態を悪化させるというふうな研究結果も出ています。ですから、どちらによってこの結果が出ているかわかりませんが、やはりあまり親の支配的な管理ではなく、子どもと一緒にネットで活動するといったような、一緒に楽しみながら見守るという関わりが望ましいのかなというふうにこの研究結果を見て思いました。

次に、子どものゲーム行動症とルールの関連についてです。親と一緒に子どものルールを決めているかというところです。先ほど、吉野校長先生のお話の中で、ルールが7割ぐらい作られているということだったのですが、全体のデータでみると、ルールがない割合ですが、例えば送る相手のルールがないが74%であったり、使っていいサイト内容のルールがないのが60%であったり、ルールが設定されていない項目が多いという印象を持ちました。

時間のルールについてですが、これもルールがある方がゲーム行動症が多いという結果でした。逆に、利用するサイトやアプリの内容のルールがあるとゲーム行動症が少ない。料金のルールがあると逆に多い。相談するルールがある方が少ない。というふうに、ルールのありなしで、ゲーム行動症の割合の高い低いがまちまちであったのですが、おそらく時間のルールとか利用料金のルールに関しては、すでに子どもがゲーム行動症の状態になっているので、対応している可能性もあるのかなというふうに思いました。

しかし、親が一方的にするメディアコントロールと比べると、一緒に考えたルールの方が子どものゲーム行動症が少ないという関連も見えてきますので、やっぱり一緒にルール決めをするという方が有効なのかなというふうに思います。

それから親評定でも、ゲーム行動症だと起床時間が遅くなることと関連があり、就寝時間とはちょっと関連は出ておりませんでしたが、勉強時間が少なくなる、遅刻や欠席が多いというような関連が出ております。

また、子どもがゲーム行動症だと保護者さんはいろいろな困りごとを感じておられます。「どのぐらい子どもがネットを使っているかわからない状況」であるとか、「ルールを守ってくれない」、「もう親の方の知識が乏しくてついていけない」、「介入方法に困っている」、「子どもとトラブルになることが多い」、「健康影響が心配だ」というふうに、いろんな項目において困り感をお持ちであるということがわかりますので、すでにゲーム行動症の状態にある子どもと親に対する、ハイリスクアプローチの検討が必要であると感じました。

ゲーム行動症と学校に求めるこの関連も載せております。この結果では、保護者会での情報交換の希望について関連はなかったのですが、どちらかというと、「保護者も勉強できる機会」とか、「インターネット問題に個別に相談できる機会」を希望していらっしゃる割合が多かったです。それだけ「集団の場での相談」よりも、個別にいろいろな背景を踏まえて対応していただきたいという希望が読み取れるかなあと思います。

ただこういった対応において、学校の対応だけでは難しいことも想定されますので、ゲーム行動症が疑われる子どもとその家族への支援体制をどう組んでいけるのか、ということを検討していく必要があると思います。

次にネットの長時間使用との関連を見ています。ほぼ同じ結果なのですが、ゲーム行動症と反対になったのが、「兄や姉がいる場合」の方が「長時間使用が多い」ということと、「核家族よりも複合家族の方がネットの長時間使用が多い」という、少し私の想定外の結果になっております。考察の、赤字の方を見ていただきまして、このようにゲーム行動症の背景とネット時間3時間以上では多少背景の違いがあります。もしかしたらゲーム行動所は孤独が背景にあって、ネットの長時間使用は周囲の影響を受けやすいというような可能性もあります。

塾や習い事がなかったり、家に子どもだけでいなければならない背景があったりすることもたち、これは家庭の事情や考えもありますので、当然変えられるものではないので、だからこそ子どものための居場所づくりとか、子どもの活動交流の機会というものがつくれたらいいなと思いますし、あと、スマートフォンを個人所有させている場合に長時間使用になっていましたので、家庭の事情もあると思いますが、個人所有させる適切な時期についても、保護者さんと一緒に考えていくと良いのかなというふうに思います。

次にはメディアコントロールとの関係を出させていただいておりますが、今回は「ウェブサイトのチェック」をしてしたり、「やりとりをきちんと確認」をしてたり、「時間制限」をしたり、「コンテンツの内容確認」をしたり、「ネット使用中にそばにいる」という対応をしていると長時間使用になりにくいという結果が出ていました。やはりゲーム行動症と比べてネットの長時間使用の場合は、ある程度コントロールが効きやすいのかなという印象を持ちました。しかし「ネット上での嫌な体験の共有」とか「ーティング確認」とは逆転した関連の結果が出ております。

いずれにしてもネットの長時間使用を予防するためには親の見守りが有効であると思います。

次からがルールとの関連を見ています。

時間の都合上、この後は考察を見ていただいて、メディアの長時間使用と生活、学業、様々なことが関連していますので、これらの結果を踏まえた取組ができていくといいのかなというふうに思います。

すいません長くなりました。以上です。

田草会長

ありがとうございました。

莫大なデータをわかりやすく分析いただいて、かつ考察を加えていただくことによって私どもの理解が非常に進みましたので、大変時間のない中で、このような分析をしてくださって本当に感謝いたします。ありがとうございました。

ただいまのご報告に関しまして何かご質問やご意見ありましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。

私たちの提案ですけれども、非常に素晴らしいこのアンケートにこどもたちや保護者の方が協力していただき、それをこの協議会として実施させていただきましたので、協議会として分析を行い、そして榎原先生にいただいたような考察を加えて、それをお返ししないといけないというふうに思います。ですので、私が一部の委員の方に声かけさせていただきますのでワーキンググループを組織させていただき、そのワーキンググループでその素案をまず作って、来年度開催されます協議会でご審議いただいて、それをこどもたち保護者の方にお返しするという方向で取り組ませていただくというのはいかがでしょうか。

その方向でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

そういう方向で取り組ませていただきます。そして、このデータが独り歩きするといけないのですが、そのお返しするときには、全国に対して発信をしないといけないと思います。取り扱い方は非常にデリケートな問題を含むので、慎重に考えた上で発信する方法に関する併せてご検討いただくという形で、ワーキンググループで進めさせていただきたいと思います。お声掛けた委員の皆様は、ご協力のほどお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

では、この実態調査に関しては、一旦ここで終えさせていただきます。

続きまして協議事項（エ）になります。松江市「こどもとメディア」に関する協議会の在り方についてまして、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

石倉 ICT 推進係長

失礼します。

学校教育課の石倉と申しますよろしくお願ひいたします。

私の方からこちらについては説明をさせていただきます。

今回、本協議会の在り方についてということで議事事項を挙げさせていただいております。大きく2点、事務局よりご提案をさせていただくものです。

まず一点目ですけれども、協議会の名称変更及び設置要綱の改定についてでございます。お手持ちの資料の中に、協議会の設置要綱があるかと思います。上に大きく案と書かれたものです。赤い字で案と書かれたものになりますけれども、こちらが改定案となります。

名称変更の内容についてですけれども、「子ども」の表記についてですが、「子ども」の子の字ですが漢字のものをひらがなにするというものになります。

これは昨年度、こども家庭庁より「こども」という表記はなるべくひらがなにというようなことで全国の自治体に文書が発出されております。これを受けて本市の方では、昨年度末より組織名ですか、公文書等々において「こども」の字に関してはひらがなを使うということで統一をさせていただいております。

もちろん例外はあるのですが、今後様々な事業でひらがなの「こども」が使われることから、協議会におきましても、現在の協議会名である漢字をひらがなにしたいということで、要綱の改正を今回のご提案をさせていただくところでございます。

案については、資料の通り赤字になった部分が変更点ということになります。それからこの設置要綱を施行する時期は令和7年4月1日というふうに考えております。こちらについて先にご質問ご意見があればお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

田草会長

皆様いかがでしょうか。

特にご質問等はありませんでしょうか。

皆様「子ども」の「子」をひらがなにするという方向でご賛同いただけますでしょうか。

ありがとうございます。

ではその方向でお願いいたします。

石倉ICT推進係長

ありがとうございます。

それでは事務手続きの方を進め、4月1日に「子ども」を「こ」にした状態でこの協議会の名称変更とさせていただきますよろしくお願ひいたします。

それでは2点目になります。

2点目は、次年度の協議会の活動についてのご提案になります。

事務局としましては、次年度協議会の方針や活動を今一度見直し活動の指針となるような資料をまとめたいというふうに思っております。本日、委員の皆様のご意見を伺うとともに、ご協力をお願いするものでございます。

まず、本協議会ですけれども、平成26年に要綱が制定され本格的に活動を始めております。それから10年が経ち、委員の方も事務局もメンバーが入れ替わっております。協議会の目的等は要綱にも記載がありますけれども、そこに至る思いですとか協議会がどういった位置付けどのような方針で、どう活動していくのかというところが、メンバーが変わっていく中で共有認識として持てているかどうか

というところで、心配があるということが前回の協議会の中でもご意見が出たところでございました。

そこで事務局といたしましても、委員の皆様そして対外的なところも含めまして、協議会の在り方について改めてまとめたものを作成し、取組を行っていく指針となるものを作成していきたいというふうに思っております。

参考として用意をさせていただきました資料4になります。こちらが松江市「子どもとメディア」対策協議会という発足当時のものになりますけれども、平成26年の資料とその下が平成27年の資料で、位置付けというものになります。それから裏面に平成26年に作成したものですが、イメージ図ということで、各団体が各年代でどのような活動をしていくかという具体的なところを書かれたものになります。

これを見ますと委員の皆様の団体はもちろんですけれども公民館ですとか、そういった委員に入っておられない方々の団体の実際の活動なんかも書いてありますので、こういったところを当時まとめていたということになります。こういったところを参考にしながら、令和7年度版といいますか、今現在のものを作成していかなければというふうに思っております。

この資料については、現時点ではどのような内容になるのか、また、どのような形でまとめていくのかというところにつきましては現在決めてはおりませんけれども、すぐに作成できるものではなくて、皆様からのご意見をちょうだいしながら作っていくものと思っておりますので、令和7年度の協議会の取組として、見直しを行っていきたいというふうに考えておりまして、本日ご提案させていただくものでございます。

見直しには様々なご意見やデータが必要になってくるかと思っております。委員の皆様にはご意見を伺うとともに、それぞれの団体、本日も発表していただきましたそれぞれの取組があると思いますので、効果ですか、そういったところについては各団体の方で例えばアンケートですとか、データをとっておられるかと思いますので、そのあたりのご提供ですとか、アンケート等々で調査させていただこうと思っておりますので、何卒ご協力をいただければというふうに思っております。

長々と説明して申しわけありません。一旦、ここでこちらからの来年度の取組ということでご提案させていただいたところです。ご意見、ご質問があればお伺いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

田草会長

ありがとうございます。

2つ目のご提案をいただきました。発足から10年が経過いたしまして、参加している団体も少し変わっておりますし、位置付けも少し変化しております。令和7年度版のものを作りたいというご提案でございました。

委員の皆様から何かご意見、ご質問ご確認などありましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。

こちら、令和7年の間に委員の皆様の団体の活動なども教えていただき、完成させていくかもしれませんいっていう流れがあるということの理解でよろしかったでしょうか。

石倉ICT推進係長

はい。間違ひありません。

田草会長

では今後皆様の団体のご活動、或いはお考えなどもお聞きしながら完成させていくものになろうかと思いますので、ご協力のほどお願い申しあげたいと思います。ぜひ、これ 10 年前のデータが入っておりますので、それも参考にしながら、お考えなどをまとめていただけるような流れがあるということをご承知いただければと思います。

ありがとうございます。

以上で協議の方終わりたいと思います。

進行を事務局の方にお返ししたいと思います。

川上副教育長

田草会長ありがとうございました。

本日の協議会では、松江市の取組に対しまして、例えばメディアコントロールウィークの改善の視点をいただいたり、乳幼児及び保護者を対象とした研修の講師や話題提供者として協力できるよという話もしていただいたりした。それから、教育長は次の用件のため途中で退席しましたけれども、たくさん学びや気づきがあったようで、ここで言いたいのにと、すごく残念がって先程退席したところです。そういう気持ちで退席しておりますので、お伝えしておきます。

次回の協議会の内容につきましては、田草会長、坂本副会長と事務局の相談により、さらに充実した、松江市こどもとメディアに関する取組に繋がるように計画をしたいと思います。

最後に坂本副会長にご挨拶をお願いいたします。

よろしくお願ひいたします。

坂本副会長

皆さん長時間にわたり熱心にお話をいただきありがとうございました。

アンケート結果も充実しており、報告時間がもっと欲しかったと思いました。

メディアの関わりへの啓発の取り組みから、次どうするか、どう伝え行動していくかというところに来ていると思います。

令和 7 年度松江市「子どもとメディア」に関する協議会は、アンケートの分析や皆さんの意見等をふまえ開催いたします。本日はお疲れ様でした。

川上副教育長

ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第 2 回松江市「子どもとメディア」に関する協議会を閉会します。

どうぞお気をつけてお帰りください。

ありがとうございました。